

12月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、4人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
遠藤 正彦	① 企業版ふるさと納税の取り組みについて	7
	② パークゴルフ場の運営について	
佐藤 孝雄	① 村長選挙5期目への出馬は	8
	② 特別養護老人ホームよもぎ荘の増床建築計画は	
	③ 村道1252号(東山字石田地内)の改良工事の継続は	
高橋 七重	① 学校給食費を完全無償に	9
	② 住宅支援の拡充を	
三本松和美	① 農産物等の加工研究所を含めた加工場の整備を検討してはどうか	10～11
	② 緊急性を含めた事案(道路・水道等)の対応について	
	③ 議会本会議での村長答弁と課長答弁について	
	④ 令和3年度決算の地方債について	



遠藤 正彦 議員

Q 企業版ふるさと納税の 取り組みについて

企業版ふるさと納税は、民間企業が国に認定を受けた地域再生計画を持つ都道府県や市町村を選んで寄付できる制度。寄付した企業は立地自治体に納める法人住民税の控除が受けられるうえ、一部を損金計上することで税負担を軽減できる。

平田村に限らず社会保障費の増加などにより財源の硬直化が進み、経常収支比率が高い水準で推移する中で、自由度の高い財源獲得の手段として、企業版ふるさと納税は積極的に取り組むべきと考えるがその計画はあるのか。

A 地域再生計画を作成し制度を 活用したい

▼企画商工課長

この制度を活用するには、村が「地域再生計画」を作成し、国から認定を受けなければならぬ。認定された後に寄付の募集を開始できる。また、この制度は時限措置で、令和6年度ま

でとなり、来年度に「地域再生計画」を作成し、認定を受けた場合、令和6年度の1年間だけの寄付となってしまうが、この制度の活用にあたって、現在、県との協議を進めているところ。さらには、この制度の適用期限の延長を、国に要望していきたい。

要望

新聞報道等では、延長の可能性が高いので、是非とも積極的に進めてほしい。

私も議員として発信していくなど協力していきたい。



Q パークゴルフ場の運営について

① 施設利用料の徴収は考えているのか。
② 村外の方々にも広く開放するのか。また、

利用料を徴収する場合、村民とそれ以外の利用者について料金の違いはあるのか。
③ 現時点で用具を所持している人は少ないと思う。用具の貸し出しや購入費の補助はあるのか。

A 触れ合う憩いの場を提供

▼教育課長

① 施設の維持管理には毎年、維持費が発生することから、その財源に充てるため、他のスポーツ施設等を参考に施設使用料を設定したい。

② 住民交流と地域活性化の観点から、村外の方でも利用できるようにし、使用料については村民とは別の使用料を定めたいと考えている。
③ 住民への普及啓発の観点から、貸し出し用備品としてクラブ等を購入し、利用者に貸し出す予定。なお、用具の購入については他のスポーツと同様に個人への購入補助は考えていない。





佐藤 孝雄 議員

Q 村長選挙5期目への出馬は

任期満了に伴う村長選挙（5期目）出馬に向け村民の審判を仰ぐ意思があるのか。

A 時期が来たら表明する

▼村長

後援会や支援者、そして住民の皆さんの意向を良く踏まえ判断させていただきたい。その時期が来たら必ず表明しなければならないと思っている。

Q 特別養護老人ホームよもぎ荘の増床建築計画は

① 増床建築計画は。

② 何床の計画がされているのか。

③ 現在の待機者は何名くらいいるのか。

A 令和7年度開所予定

▼健康福祉課長

- ① 令和4年3月に石川福祉会で増床検討委員会が開催され、現在建築の基本設計を進めている段階。また、令和5年度は、村が敷地の開発許可を申請し、許可を得た後に敷地の造成工事を行う予定。石川福祉会では、本設計を行い、令和6年度に建築着工し、令和7年度に開所する予定で進めている。
- ② 敷地確保面積によるが、約20床程度の予定。
- ③ 令和4年11月時点で、38名。



Q 村道1252号線（東山字石田地区）の改良工事の継続は

測量設計、土地の買収、7年前に100メートルの改良工事を実施したものの、それから工事は進んでいないのが現状。

利用頻度の高いところから順次整備していくとの村長の答弁があったが、工事の継続はあるのか。

A 供用開始に向け工事を継続したい

▼産業建設課長

周辺の道路の利用頻度や優先度の面から、予算の継続確保が難しい状況が続いているが、本路線は既に複数回の工事を実施し、一部暫定施工のままとなっている区間もある。供用開始に向け、旧道との接続部分までは工事を継続したいと考えている。





高橋 七重 議員

Q 学校給食費を完全無償に

本村が学校給食費の3分の1助成を始めたのが、2015年。そして2分の1助成を始めたのが、その数年後。完全無償化を求めて質問をしてきて、少しずつ前進していることは、大変うれしいこと。

学校給食が「食育」という大事な教科の一つであること、そして「義務教育は無償」の観点から、そろそろ学校給食費の完全無償化実施に踏み切っては。

A 来年度から全額補助に

▼教育課長

現在、複数の要因により、急激かつ広範囲にわたる物価高騰が生じ、家庭の経済負担が増している。また、食材等の高騰により、今後、給食費の値上げも見込まれ、子育て世帯の負担は更に増していくと思われる。

このような状況を踏まえ、新年度の政策について検討を行い、来年度から村内の小中学校とひらたこども園の全ての子ども達の給食費を、

村が全額補助したいと考えている。

▼村長

義務教育とは法により授業料を徴収しないこと。学校給食については、学校給食法により保護者負担となっているが、教科書同様無償化とするのが望ましい。

本来、国が実施すべき子育て支援策が、自治体間で競争させられている構図になっている。国が財源を確保し、制度化すべきであると考えている。



Q 住宅支援の拡充を

住宅を建て替える場合、建築基準法の条件を満たすために何らかの工事を施さなければならぬ人に支援策を作ることにはできないか。

A 個人財産形成に補助は困難

▼産業建設課長

建築基準法にある「擁壁」の設置については

土砂災害から生命や財産を守るために、どこの土地であっても必要な条件となっており、住宅を建設する土地が個人財産であることも踏まえ、擁壁設置に係る支援補助等は難しい。

再 Q 住宅は個人財産なので支援は難しいという考えは古い。新築住宅、中古住宅にも支援はあるではないか。移住者に対して支援があるように、今村内に住んでいる人が村を離れなくてもいいように支援をする、ただそれだけの事ではないか。古殿町では、すでに支援策があると聞く。平地が少ない山間地ならではの支援策として絶対必要。検討すべき。

再 A 国が定めている制度等では、より緊急性が高い土砂災害指定区域などに該当する場合は、そういった事業も増えてきている。これを参考にしながら、見直しも検討していきたい。

再 ▼産業建設課長

国が定めている制度等では、より緊急性が高い土砂災害指定区域などに該当する場合は、そういった事業も増えてきている。これを参考にしながら、見直しも検討していきたい。





三本松和美 議員

Q 農産物等の加工研究所を含めた加工場の整備を検討してはどうか

食品衛生法改正により、個人で加工品等を出荷している加工生産者は、事業継続が厳しい状況にある。加工生産者の中には高齢であることもあり出荷をやめる方も出ている。このような方たちの技術等のノウハウを生かすため、新たな雇用や雇用の継続を進めるため、村内農産物の有効利用・加工品開発等のために研究所を含めた加工場の整備を農業関係者等と検討してはどうか。

A 道の駅の拡張や改修などと合わせて検討したい

▼企画商工課長

食品衛生法の改正に伴い、加工生産者の中には、施設の衛生管理にあたり、新たな設備投資をためらわれるということも想定される。今後農業振興を図る上でも農産物加工場を整備する必要性は認識している。運用方法や施設規模等

については、道の駅への出荷者等に調査し、道の駅の拡張や改修などと併せて検討したい。



再Q

この問題は緊急性を要するものであることも踏まえて欲しい。確かに道の駅をこれから拡張して行くことも必要だと思うが、一気に対応できるのであればそれに越したことはないが、時間がかかるが同時進行で進めていきたい。また、実際に加工してお金を取っている方達がいるが、途切れることのないようにしなければならぬので、個人的な対応策も同時に考えていただきたい。

再A ▼企画商工課長

こういった施設が必要であるか、更にはこういった設備が必要であるかを調査して、緊急性があるか、そういった部分も含めて対応して行きたい。

Q 緊急性を含めた事案（道路・水道等）の対応について

行政区長、議会議員、村民等が村に関わる緊急性を含む内容について通報した場合、すべてを受け、対応した結果について後日連絡者に報告しているのか。



道の駅ひらたの店頭に並ぶ加工品

A 現地を確認し対応方法等が 決まった段階で報告している

▼産業建設課長

住民からの通報があった場合、行政区長や議会議員を問わず、全ての方からの通報の事案について、通報の内容から緊急性を判断し直ちに現地を確認し、修繕等の対応を行っている。また、結果等の報告については現地を確認し、対応方法等が決まった段階で報告をしているが、全ての事案について事後連絡をしているわけではない。

Q 再 例えば、こども園の入り口の県道上に設置されている水道の止水栓とみられる箇所

のふたが、雨が降ると浮き上がるなどにより道路路上に出てしまう事案。6、7年前から話してあるにもかかわらず、対策が取れていない状況。その後の報告もなかったようです。今後このようなことが起きないために「すぐやる課」を設置するか、あるいは各課に緊急性があった場合に対応できる人を配置して、連携を取って的確に対応することはどうか。

A 再 ▼総務課長

「すぐやる課」の設置についての提案があるが、当然、機構改革等も含めて検討をしなければならぬ。何よりも大事なことは、緊急通報に対する対応「すぐやる課」を設置する前に庁内として対応の在り方等について意思疎通を

図れるようにしたい。

Q 議会本会議での村長答弁と 課長答弁について

議会本会議での村長の判断が必要とされる答弁でも、課長答弁は村長答弁とみなされるのか。

A 村長答弁とみなす

▼総務課長

担当課の予算等についての課長答弁は当然、担当課の責任者として答弁をしているので、村長答弁とみなしていただければと思う。

Q 再

高橋議員が質問した給食費の無償化は、私も何度も議案審議や一般質問で話をしてきた経過がある。議会のコロナ対策特別委員会でも要望を出している。今回、村長は給食費の無償化に対し思い切った決断をしたと思う。大いに賛同したい。ただ、過去を振り返ると、私の時には課長だけが答弁して、決して結果を出さなかった。その点、村長はどう思うか。

A 再 ▼村長

その時期に「機が熟しているか」ということ。「機が熟す」かどうかという意味は、自治体の財政状況をやりくりした中で「これもできるようになった。あれもできるようになった。」ということ。

Q 令和3年度決算の地方債について

令和3年度決算の地方債による交付税措置額はどのくらいか。

令和3年度決算の経常一般財源には地方交付税が含まれているが、経常経費の状況を見てどう考えるか。

A 需要額は約5億7720万円 経常的経費の精査や基金の積立などを行いたい

▼総務課長

算定した需要額は約5億7720万円になり、普通交付税の25%を占めている。
経常経費の状況をどう見ているのかだが、清風中学校の建設や子ども園の建設に有利な過疎債を借り入れして事業を実施したわけなので、当然返済期間の令和10年度までは公債費として毎年8億円程度、実質村負担として2億3000万円程度は償還しなければならない。村としては経常的経費の精査や基金の積立などを行い計画通り安定的で持続可能な財政運営を行っていききたい。